

ロボットがエレベーターに乗降して 物品を届ける実証実験を実施します！

本市では、ロボットの導入や開発に関する支援を通じ、ビジネス環境や市民生活にロボットが溶け込んだ「ロボットのまち さがみはら」の実現を目指しています。

この度、令和 7 年 6 月 10 日に戸田建設株式会社、さがみはらロボットビジネス協議会及び本市の 3 者で協定を締結した「ロボットフレンドリーな環境構築に係る実証事業に関する協定」に基づき、市役所本庁舎においてロボットがエレベーターを乗降し、フロア間を移動する実証実験を行いますのでお知らせします。

※ロボットフレンドリーな環境とは

業務フローや施設環境をロボット導入しやすい環境へ変革すること。
ロボットに対するバリアフリーのようなもの。

【実証実験概要】

1 期間及び時間

令和 8 年 2 月 17 日（火）～3 月 12 日（木）

毎週火曜日及び木曜日の 10 時 30 分～17 時 00 分の間に実施

※本期間は、本館エレベーターの利用が一部制限されます。

2 場所

市役所本庁舎 本館 1 階～6 階

3 取組内容

- 本庁舎にある課及び機関の協力のもと、依頼された物品を 6 階の総務事務センターからロボットが配送します。
- ロボットは時刻表にもとづいて運行し、各階のロボット停留所に 15 分程度停車しますので、その間に依頼者は物品を受け取ります。
- 物品の受領後は、ロボットが自動で 6 階に戻ります。

【メディア向け説明会】

ロボットのデモ走行を行うなど、メディア向けの説明会を以下のとおり行います。取材を希望される場合は、9 時 50 分までに直接会場までお越しください。

■日時：令和 8 年 2 月 13 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

■場所：市役所本庁舎 第 2 別館第 3 委員会室



問合せ先

環境経済局経済部産業支援・雇用対策課

電話：042-707-7154（直通）